

教育委員会会議録

平成26年10月10日(金) 午後1時00分 開会

午後1時44分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

豊島半七委員長、岩月慎自委員、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員
野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

岡田信管理部長、竹下裕隆学習教育部長、溝口正己生涯学習監
杉浦慶一郎総合教育センター所長、八木亨総務課長、永井勇一財務施設課長
本荘久晃教職員課長、伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長
荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長、黒谷厚志特別支援教育課長
鈴木裕健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長、橋本礼子教育企画室長
山本雅夫文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹、山崎真澄総務課主幹
安藤昌弘教職員課主幹、壁谷幹朗教職員課主幹、黒沢正行教職員課主幹
稲葉均総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

豊島委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項2 平成26年秋の叙勲候補者の内定について、報告事項3 平成26年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について、報告事項5 公立学校長人事の代決について及び報告事項6 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 平成26年9月定例県議会の概要について

八木総務課長が、平成26年9月18日から10月10日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 平成26年秋の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

- (3) 平成26年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (4) 第8回愛知県教育委員会教職員表彰式の開催について
本荘教職員課長が、第8回愛知県教育委員会教職員表彰式の概要について報告。
豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (5) 公立学校長人事の代決について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。
- (6) 公立学校教員の懲戒処分について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

7 議題及び議事の概要

豊島委員長が各委員に諮り、第22号議案 公立学校長の人事については人事案件であるため、非公開において審議することとした。

第21号議案 愛知県教育委員会事務局組織規則の一部改正について

八木総務課長が、愛知県いじめ問題対策委員会の設置に伴い、所要の改正を行う必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第22号議案 公立学校長の人事について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

第23号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

本荘教職員課長が、雇用保険法の一部改正等に伴い、所要の改正を行う必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

8 通信及び請願

請願第12号 子供たちに日本の朝鮮統治を正しく教えることを求める請願

豊島委員長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(笠松委員)

歴史の学習において、補助教材を用いることを請願者は求めているが、学校では補助教材をどのように取り扱っているのか。

(高田義務教育課長)

各学校では、基本的には教科書を基にしながら授業を進めているが、調べ学習を通して子どもたちが自分たちの考えを深めたり、学んだことを自分の言葉で表現したり、話し合い活動を通じて自分の考えを広げたりできるよう

に、教師が自作した資料や市販の資料といった補助教材を活用している。

補助教材は、子どもたちの興味・関心等、実態を踏まえて、各学校において適切に判断をして活用されている。

したがって、県が統一した補助教材を用意することはない。

(松本委員)

請願において、日本の子どもたちが、海外でいじめにあって、つらい思いをしているとの話があり、請願者は、そのことをバランスの欠けた教科書と関連づけているが、事務局としてはどのように考えているか。

(高田義務教育課長)

請願にあるような出来事があったことは、とても残念なことであると思う。このことについては、妥当であるかどうかはともかく、日本や日本人に対する感情が一部反映されたものであり、言い返すことができなかったことと教科書の記述とが直接結びつくものではないと考えている。

いずれにしても、今、私たちが大切にしなければならないのは、子どもたちがいろいろな問題に出合ったとき、その問題にしっかりと向き合い、解決していくことができる力や態度を育てていくことである。実際に各学校における歴史学習は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、歴史上の出来事や人物について調べた内容を自分の言葉でレポートにまとめる活動や、討論会を行い、お互いの意見を深めたり高めたりする活動を重視している。子どもたちは、検定に合格した教科書と適切な補助教材を用いて、課題解決的な学習に取り組むことで、様々な角度から我が国の歴史を見つめ、我が国に対する愛情を深めるとともに、これからの国際社会で生きていくための必要な力を身につけていくことができると考えている。

(岩月委員)

請願者からは、以前から内容の似た請願が提出されている。今回の請願では、教科書にバランスの欠けた内容があることや、次回採択での調査の観点について求めているが、検定に合格した教科書はバランスよく記述されているものであり、過不足なく記述されていること、また、県が行う教科書の調査研究は、特定の人物や事象について行うのではなく、学習指導要領との関連や、内容の程度等の観点から、それぞれの教科書の特長や良さをまとめるものとして適切に行われていることは、これまで何度も確認されている。

特定の人物や事象についての記述の一部分を切り取って比較すれば、いろいろな意見はあるかもしれないが、各教科書全体の特長や良さを総合的に捉えることができるような選定資料を提供することが大切であり、今後もそのような選定資料を提供していただいたい。

9 自由討議 な し

10 委員長選挙

豊島委員長の教育委員としての任期が平成26年10月13日に満了となることに伴い委員長選挙が実施された。

豊島委員長が、出席委員数6名を確認後、愛知県教育委員会会議規則第2条に基づき、単記無記名投票による選挙が行われ、有効投票の最多数を得た岩月委員が、平成26年10月14日からの委員長に選任された。

選挙結果

有効投票 6票 無効投票 なし

得票数 岩月委員 6票

なお、開票に先立って、豊島委員長が各委員に諮り、開票立会人に松本委員が選任された。

11 委員長職務代理者選挙

岩月委員が、次期委員長に選任されたことに伴い委員長職務代理者選挙が実施された。

豊島委員長が、出席委員数6名を確認後、愛知県教育委員会会議規則第3条に基づき、単記無記名投票による選挙が行われ、有効投票の最多数を得た笠松委員が、平成26年10月14日からの委員長職務代理者に選任された。

選挙結果

有効投票 5票 無効投票 1票

得票数 笠松委員 5票

なお、開票に先立って、豊島委員長が各委員に諮り、開票立会人に松本委員が選任された。

12 その他

- (1) 井上寛康氏から、「子供たちに日本の朝鮮統治を正しく教えることを求める請願」について、口頭陳述したい旨の申し出があり、豊島委員長が、会議の冒頭、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (2) 委員長に選任された岩月委員及び委員長職務代理者に選任された笠松委員から選挙後にあいさつがあった。
- (3) 10月13日付けで委員を退任する豊島委員長から退任のあいさつがあった。
- (4) 傍聴人 1名